

2019. 10. 31

畑 啓之

郵便局職員が切手を着服して金券ショップで現金化 その額は3年間で実に5.4億円

切手は金融商品である。切手 (Wikipedia) より、

「切手」という名称はもともとは持参人に表示された商品を引き渡す一種の商品券を意味するもので、当初は「切符手形」と称していたが、その後略されて切手とされるようになった。江戸時代には通称名を「蔵預かり切手」と呼称した。米切手はその代表格であるといわれ、蔵屋敷などの交換所で商品と交換することができた。明治時代に郵便料金の支払いを証明する意味で「切手」が使われるようになった。現在では、切手といえば、郵便料金を前納したことを証明するために手紙などの郵便物に貼る金券の一種の紙片のことを表すようになった。

日本経済新聞 (夕刊)
2019年(令和元年)10月31日(木曜日)

切手着服、5.4億円に換金 都内2郵便局 職員2人を懲戒解雇

東京都内の2つの郵便局の職員2人が2014〜16年度に「料金別納」郵便の支払いで使われた切手を不正に持ちだし、金券ショップで合わせて計約5億4千万円に換金していたことが31日、日本郵便への取材でわかった。本来は処分しなければならぬ切手を着服し、日本郵便は2人を懲戒解雇したが、事実関係を公表しなかった。日本郵便によると、2人は封筒やはがきに個別に切手を貼るかわりに料金相当額を現金や切手でまとめて支払う料金別納の仕組みを悪用した。切手で支払われた場合、消印を押し細断する決まりだが、一度に大量に持ちこまれると消印を押しきれないケースがあった。芝郵便局(港区)の職員は消印のない切手を持ちだし、約1億4千万円に換金した。神田郵便局(千代田区)の職員は約4億円に換金したという。

記事はその切手システムを悪用して、5.4億円の臨時収入を得た話である。造幣局が回収した紙幣を処分する際には、その処分ルールが厳格に定められていると考えられるが、郵便局にはそのルールが存在しなかったということだろう。切手5.4億円は、たとえば80円切手に換算すると675万枚である。この凄い枚数の切手をあちらこちらの金券ショップに分散して換金したものと考えられる。

噂によると、郵便局職員には売り上げに対する強いノルマが課されている(課されていた)。たとえば年賀はがき。ノルマを達成するために自分で年賀はがきを買い取り、それを金券ショップに持っていく。金券ショップは買取額に経費と利益を加えて販売するが、その販売額は年賀はがきの正規の価格を超えることがない。

ごく短期間に多くの年賀状が金券ショップに持ち込まれるため、金券ショップも郵便局職員からの年賀はがき(金融商品)の買い付けにはなんら疑問を持たなくなっていたのだろう。だが、切手の位置づけは年賀はがきとは大きく異なる。金券ショップ側も疑問を感じながらも、利益の源泉として問題の切手の大量購入をしていた可能性がある。どこまでこの問題が波及するか(追及されるか)は現時点では不明であるが、金券ショップ側が「まさかそんなことになっていたとは知りませんでした」と言ってしまえば、それまでであろう。